

## 2 基本的事項

### ①基本理念

基本構想の理念や、基本構想がめざす将来像を念頭に置きつつ、第1期基本計画と一体的に策定することから、第1期基本計画に掲げるまちづくりのテーマ「生涯おおたけ やっぱりおおたけ」を基本理念とします。

#### 基本理念

生涯おおたけ やっぱりおおたけ

### ②取組にあたっての基本的な考え方

本市の人口は、産業構造の転換が進んだ昭和50(1975)年をピークとして、全国よりも早く減少に転じ、現在まで減少傾向が継続しています。

人口減少により、市の財政規模が縮小すると、各種行政サービス水準の低下を招くおそれがあります。行政サービス水準の低下はまちの魅力の低下につながり、さらなる人口流出をもたらす要因となるなど、負のスパイラルを引き起こすことが懸念されます。

そのため、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における、人口減少の克服と地方創生を実現するための基本目標を踏まえ、本市の人口減少に伴う問題の顕在化を未然に防ぐことをめざし、「まち」「ひと」「しごと」の各分野で基本目標を設定します。

各分野の基本目標の達成に向けた取組に当たっては、地方創生の取組の継続・発展のため、多様な人材の活躍を推進し、Society5.0の実現に向けた未来技術の活用推進や、SDGsを原動力とした地方創生を推進することで新しい時代の流れを力にするとともに、地域の特性に応じた多様なアプローチを柔軟に行い、「まち」「ひと」「しごと」の好循環をつくり出していきます。

第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略			(国)第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		
分野	視点	➡	基本目標	(横断目標)取組の視点	基本目標との関連性
まち	「住んでみたい・住み続けたい」と思える魅力的なまちをつくることで持続可能性を向上させます	➡	1.誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する	1 多様な人材の活躍を推進する 2 新しい時代の流れを力にする	2.地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる 4.ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
ひと	子育て支援の充実は、「生み・育てることへの不安」を軽減させる要素のひとつです	➡	2.結婚・出産・子育ての希望をかなえる		3.結婚・出産・子育ての希望をかなえる
しごと	働く場があること、やりがいを感じられる魅力的なしごとがあることは、定住を考える時の要素のひとつです	➡	3.地域経済を活性化し、安心して働ける魅力的な雇用の場を創出する		1.稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

## 3 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 1 大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

#### ①策定の背景

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過剰の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かって政府一体となって取り組むため、平成26(2014)年11月28日にまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)が制定されました。また、同年12月には、人口の現状と将来の展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が策定されるとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向をまとめた、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27(2015)年度～令和元(2019)年度)が策定されました。

また、令和元(2019)年には国の指針が改訂され、同年12月には、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)が策定されています。

これらの国の方針を踏まえ、本市では、全国よりも早く人口減少が進み、少子化・長寿化が著しく進行している状況への対応として、平成27(2015)年10月に「大竹市人口ビジョン」及び「第1期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27(2015)年度～令和元(2019)年度)を策定しました。

その後、第1期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を令和2(2020)年度まで1年延長した上で、第1期基本計画と一体的に策定する令和3(2021)年度からの新たな地方創生の取組として、第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することとしました。

#### ②目的と位置づけ

本市のまち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画として、大竹市人口ビジョンにおける将来人口の見通し以上の成果を得るための、今後4年間の目標及び実現に向けた方向性や具体的な施策を示しています。

第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たっては、基本構想におけるまちづくりの理念を念頭におきつつ、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(p18参照)を勘案しています。

#### ③対象期間

第1期基本計画及び国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合を図り、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年を対象期間とします。



**基本目標1 誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する(まち)**

今後さらに少子化や長寿化が進行し、人口構成のバランスが崩れていくことが予測される中で、本市が輝き続けるためには、本市に愛着心を持ち、誰もが「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持てるようになることが重要です。

その一つとして、誰もが健康で生きがいを持って生活し、高齢になってもこの地でいきいきと安心して暮らすことができるよう、地域のつながりを重視し、その実現に向けた環境を整えます。

また、地方創生のキーワードである「関係人口」の増加に向けて、市民だけでなく、市外の方にも本市の魅力が伝わるような取組を行います。

こうした取組に加えて、「ひと」と「しごと」に関する取組の好循環により、本市を定住の選択肢として考えてくれた人が、実際に住んでみようと思えるように、また、現在住んでいる人が住み続けたいと思えるように、安心して過ごせる快適で魅力的なまちをつくっていきます。

**基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる(ひと)**

市内には、製造業を中心として働く場所が多く、毎年一定数の転勤を理由とした転入及び転出による人口の移動が恒常的にあるとともに、独身寮も多いことから、男性の単身世帯が多いという特徴があります。

ライフサイクルの転換期において居住の場所に、本市を選択してもらえよう取組の一つの柱として、出会い、結婚し、その後、安心して子どもを産み育てられるよう「子育て支援の充実」に取り組みます。加えて進学や就職などで本市を離れることになっても再び本市に戻ってきたい、あるいは離れていても本市と関わりを持ち続けたいという気持ちが醸成できるよう、本市にある強みや資源を生かして「大竹を愛する心(愛着心)」を育む取組を進めます。

こうした取組を通じて、妊娠から出産、子育て、教育に至るまで、切れ目のない支援をしていきます。

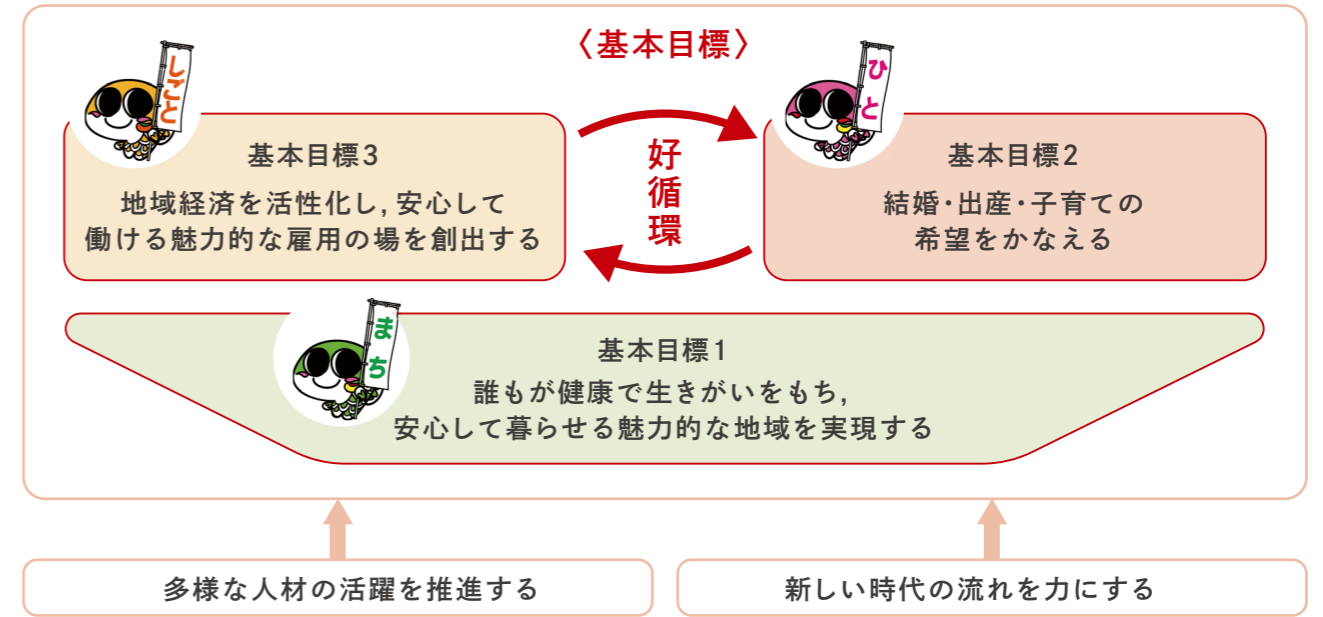
**基本目標3 地域経済を活性化し、安心して働ける魅力的な雇用の場を創出する(しごと)**

本市の活力の基礎である地域産業の活性化に取り組むとともに、平日昼間には、人口より約1,000人も多い方が本市に滞在していることを強みとし、新たな起業の可能性も加え、やりがいを感じられる魅力的な雇用の場の創出に取り組めます。

新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、オンラインやキャッシュレスなど、情報通信技術の市民生活や企業活動などへの活用が急速に進んでいます。本市でも、商業者のキャッシュレス推進に向けた支援などに取り組んでいますが、商業だけでなく、さまざまな産業分野での活用可能性を検討し、産業の振興につなげます。

また、リモートワークなど働き方に大きな変化が生まれてきていることから、働き方改革の推進の観点も踏まえて、個々のライフスタイルや事情に応じた働きやすい環境づくりを進めます。

こうした「しごと」に関する取組を持続可能なまちづくりにつなげるためには、今後何十年にわたって生産年齢人口を構成する若い世代へのアプローチが重要であることから、若い世代の意見が反映され、チャレンジする場があり、仕事やライフスタイルの希望が叶うような環境づくりにも取り組めます。



**③基本目標の成果を測る指標**

本市における「まち」・「ひと」・「しごと」に関連する取組を推進し、その成果を検証するため、基本目標ごとに指標を設定します。

基本目標	指標と目標値	考え方
<b>〈まち〉</b> 1.誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する	★社会増減を均衡させる 【広島県人口動態調査】 △50人(令和2(2020)年公表分) ↓ ±0人(令和6(2024)年公表分)	基本目標を達成することで、本市にずっと住みたい方や、住んでみたいと思う方の増加が期待されます。 大竹市人口ビジョンにおける「将来人口の見通し」(p17参照)以上の人口とするため、転入・転出による人口の社会増減を均衡させることをめざします。
<b>〈ひと〉</b> 2.結婚・出産・子育ての希望をかなえる	★就学前児童人口の減少を抑える 【1月1日現在の住民基本台帳人口】 4年間における減少率 △13.8%(約△171人) (平成29(2017)年→令和3(2021)年) ↓ △10.0%(約△107人) (令和3(2021)年→令和7(2025)年)	基本目標を達成することで、本市で子どもを生み、育てるための環境が充実すると、0歳から5歳までの人口(就学前児童人口)の減少の緩和が期待されます。 平成29(2017)年から令和3(2021)年までの4年間における減少率を基準値とし、減少率を緩和させることをめざします。
<b>〈しごと〉</b> 3.地域経済を活性化し、安心して働ける魅力的な雇用の場を創出する	★法人市民税納税義務者数を増やす 692件(令和元(2019)年) ↓ 710件(令和5(2023)年)	基本目標を達成することで、本市での起業者の増加や廃業者の減少、収益の増加などにより、法人市民税を納付する事業者が増えることが期待されます。 法人市民税納税義務者数を新型コロナウイルスの影響以前までの水準以上にすることをめざします。